

事務連絡
令和4年11月7日

各都道府県介護保険担当課（室）
各市区町村介護保険担当課（室） 御中

厚生労働省老健局
認知症施策・地域介護推進課

居宅介護支援及び介護予防支援における
令和3年度介護報酬改定の影響に関する業務実態の調査研究事業の実施について

平素より介護保険行政の適正な運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、令和3年度介護報酬改定の実態把握に係る調査として、株式会社三菱総合研究所により、「居宅介護支援及び介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する業務実態の調査研究事業」を実施することとなりました。本調査は、令和3年度介護報酬改定の影響の実態を把握し、次回の介護報酬改定への示唆を得ることを目的に実施するものです。過去の同様の調査における調査結果は、業務実態に即したケアマネジャー支援策や介護報酬における評価を検討するための基礎資料とさせていただいており、社会保障審議会介護保険部会や社会保障審議会介護給付費分科会等においても活用されているところです。

この調査の一環として、全国の約150所の居宅介護支援事業所と約75カ所の地域包括支援センター（介護予防支援事業所）を対象に、業務内容の詳細を把握するタイムスタディ調査を、令和4年11月から12月にかけて実施いたします。

調査対象となる居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター（介護予防支援事業所）は三菱総合研究所と直接調整を行います。そのため、都道府県及び市区町村に特段の対応を求めるものではございませんが、本調査の意義をご理解いただき、調査実施についてご配慮たまわりますようお願い申し上げます。

※ 本調査とは別途、「居宅介護支援および介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業」を実施いたします。同調査では、居宅介護支援事業所や介護予防支援事業所、市区町村に調査票への回答を広くご依頼する予定です。同調査につきましてもご理解、ご協力たまわりますようお願い申し上げます。

【担当者連絡先】

厚生労働省老健局

認知症施策・地域介護推進課人材研修係 登内、諏訪林、小谷

TEL：03-5253-1111（内線3936）

Mail：shinkou-jinzai@mhlw.go.jp